

## 【連邦警察新ガイドライン】ブラジルにおける新型コロナウイルスに関する注意喚起

2020年4月16日

<ポイント>

- ◎3月24日、連邦警察は、パスポート及び外国人対応を変更する「移民警察業務に関する新しいガイドライン」を公表しました。
- ◎「ブラジルに滞在する邦人実態把握調査」の登録及び更新（帰国予定時期の登録を含む）のご協力をお願いします。<https://forms.gle/5DE749RxdTh6qBit8>
- ◎日本国政府はブラジルの感染症危険レベルについてレベル3「渡航は止めてください（渡航中止勧告）」を発出しています。ブラジルを出国する航空便は減便・休便が進んでいます。現在ブラジルに一時的に滞在されている方や、日本に早期帰国の必要がある方等は、早期の出国をご検討ください。

<本文>

- 3月24日、連邦警察は、パスポート及び外国人対応を変更する「移民警察業務に関する新しいガイドライン」を次の通り公表しました。

連邦警察は、2020年3月20日付暫定措置令第926号および政令第10,282号の公布を受け、移動制限拡大の現況を踏まえ、移民警察業務に関する新しいガイドラインを示す。

内部規定の改訂後、すでに制限されている窓口対応業務に関しては、市民の生存、健康及び安全に対するあり得べき危険を考慮しつつ、その必要不可欠性や延期不可性の厳格な基準の下に検討が行われる。

従って、必要に応じ、他業務に投入される連邦警察職員を確保するため、公衆衛生上の緊急事態が続く間、パスポート、国家移住登録証（CRNM : Carteira de Registro Nacional Migratorio）及び暫定国家移住登録証（DPRNM : Documento Provisorio de Registro Nacional Migratorio）（当館注：ブラジル新型外国人在留カード）の交付は停止される。

パスポート受け取り期限の90日は、本日以降、進行が停止され、公衆衛生の緊急事態の終息後、期限の進行が再開される。

緊急の必要性を証明する人々へのパスポート交付については、例外的状況に際して連邦警察各支局が利用可能な手段を考慮しつつ、決定する。

そのような例外的措置は、申請者が来訪することなく、電子メールにより、関係機関に対して請求することができる。

その電子メール・アドレスは、対応業務の制限や移住許可に関するあらゆる期限の進行の一時停止に関する証明書の申請にも使用できる。

表から居住都市名を見つけ、その地区を管轄する連邦警察の支局にメールを送信が可能（各連邦警察の電子メールリスト有り）。

すでにブラジル国にいる外国人居住者の資格

2020年3月16日以降、移民関連の期限の進行は一時停止されており、訪問者の滞在期限についても同様。公衆衛生上の緊急事態の終了時に移民警察総合調整課の新たなガイドラインに従い、期限の進行が再開される。

公衆衛生上の緊急事態が終了するまで、あるいは連邦警察による新たなガイドラインが公示されるまでの間は、手続きを進めるための証明書を含む移民資格の適正化に関連する引替書（Protocolo）、身分証明書（Carteira）及びその他の書類の有効期限は延長されたものとみなされる。

【連邦警察の本件関連サイト】

<http://www.pf.gov.br/imprensa/noticias/2020/03-noticias-de-marco-de-2020/policia-federal-altera-o-atendimento-do-passaporte-e-aos-estrangeiros-em-virtude-da-pandemia>

●在ブラジル大使館、総領事館及び領事事務所では、現在のブラジルにおける新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、ブラジル国内に滞在中の日本国籍を有する方々の在留状況等を正確に把握するため、以下の入力フォームへのご登録をお願いしています。未登録の方のご協力をお願いします。

<https://forms.gle/5DE749RxdTh6qBit8>

●また、既にご登録頂いた方で、ご家族を含めてすでにご帰国をされた方、およびこれから帰国予定の方におかれては、ご帰国されたこと、またご帰国予定の変更や時期の登録など、随時最新情報へのアップデートにご協力をよろしくお願い申し上げます。更新作業は1～3分で終了いたします。以下の要領にてご作業ください。

1 前回ご登録いただいたメールアドレスへ送付されてきた以下のメールを検索。

送付元：forms-receipts-noreply@google.com

件名：ブラジルに滞在する邦人実態把握調査

2 メール本文上段にある「回答を編集」を押下する。

3 更新箇所（ご自身やご家族の滞在状況）を編集する。

4 最後に画面の最下段にある「送信」を押下する。

●東京医科大学病院渡航者医療センターにおいて、海外在留邦人向け「新型コロナウイルス感染症よろず相談窓口」が開設されています。窓口の案内は以下のとおりです。

新型コロナウイルス感染症の流行の中で、現地滞在を継続中の在留邦人の方も多いと思います。各国で独自の対策が行われておりますが、平時に比べ、現地医療機関や職場内でも相談体制が整わない状況が予想されます。そこで、当センターでは、海外在留邦人の皆さまを対象に、「新型コロナウイルス感染症よろず相談窓口」を開設しました。

新型コロナウイルス感染症に関して健康上ご心配なことがありましたら、電子メールでご相談ください。当センターの医師・看護師がお答えいたします。

<対象者> 海外在留邦人

<相談員> 渡航者医療センター医師・看護師

<費用> 無料

<相談方法>

東京医科大学病院 渡航者医療センター：travel3@tokyo-med.ac.jp

上記アドレス宛に1)～5)をご記載のうえ、お送りください。

1) お名前 あるいはイニシャル (姓・名)

2) 滞在国・都市名

3) ご年齢

4) 性別

5) 新型コロナウイルス感染症に関する健康相談内容 (300文字まで)

<注意>

- ・日本国内から可能な範囲で、ご相談をお受けします。
- ・なるべく早いお返事を心がけますが、時差等ございますので、長くて2～3日を要する場合がありますことをご理解ください。
- ・質問内容によっては当方ではお答えできないものもあります。

●公的年金受給のための在留証明

日本年金機構は、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図るため、提出期限が令和2年2月末日以降である「現況届」が提出期限までに提出されなかった場合でも、当面の間、年金の支払いを止めない取扱いとなりました。」と発表しています。現況届の添付書類として在留証明を必要とされている方については、後日、状況が落ち着いてから来館いただくことをお勧めします。

日本年金機構のお知らせ

【年金を受けている皆様へ】新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対応について

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202003/20200313.html>

<https://www.nenkin.go.jp/service/jukyuu/tetsuduki/kyotsu/jukyuu/20150129.html>

●現在、在ブラジル日本国大使館は、感染防止の観点から、業務体制を縮小しております。領事サービスには、可能な限り対応を行っていますが、お問い合わせ等への対応に通常よりも遅れが生じる場合がございますところ、皆様のご理解とご協力をお願い致します。

●万が一、医療機関等に隔離され、援護が必要な場合は下記公館までご連絡ください。

・在ブラジル大使館 ([https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))

(連邦区、ゴイアス州、トカンチンス州)

・在サンパウロ総領事館 ([https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sp.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))

(サンパウロ州、マト・グロッソ州、マト・グロッソ・ド・スール州、三角ミナス地域)

・在クリチバ総領事館([https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))

(パラナ州、サンタ・カタリーナ州)

・在ベレン領事事務所 ([https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.belem.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))

(パラ州、マラニョン州、アマパ州、ピアウイ州)

・在リオデジャネイロ総領事館 ([https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.rio.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))

(リオデジャネイロ州、エスピリト・サント州、ミナス・ジェライス州)

・在ポルトアレグレ領事事務所 ([https://www.curitiba.br.emb-](https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000040.html)

[japan.go.jp/itpr\\_ja/00\\_000040.html](https://www.curitiba.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000040.html))

(リオ・グランデ・ド・スール州)

・在マナウス総領事館 ([https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.manaus.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))

(アマゾナス州、ロンドニア州、ロライマ州、アクレ州)

・在レシフェ総領事館 ([https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.recife.br.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html))

(セアラ州、リオ・グランデ・ド・ノルテ州、セルジッペ州、ペルナンブコ州、アラゴアス州、バイア州、パライバ州)

#### 【参考】

●新型コロナウイルス関連情報

在ブラジル日本大使館のウェブサイトに「新型コロナウイルス関連情報」のページを作成し、これまでに発出した新型コロナウイルス関連の領事メールなどを掲載しておりますので、情報収集にご利用ください。

[https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/coronavirus.html](https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/coronavirus.html)

●現在、各航空会社は、ブラジル出発便や日本への帰国便も含め、減便及び運休等の措置をとっています。在留邦人の皆様に向けた参考情報として、ブラジル出発等に関する情報を以下のリンクのとおり当館サイトに掲載しておりますので、ご参照ください。

[https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/11\\_000001\\_00074.html](https://www.br.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00074.html)

●また、運航している便についても、経由地において乗客に対する措置等が課されている場合がありますので、その関連情報については下記サイトをご参照ください。

新型コロナウイルス（日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国・入域後の行動制限）【外務省】

[https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory\\_world.html](https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html)

●なお、日本到着時には必ず検疫が実施されますので、検疫等の措置については、以下の厚生労働省のホームページをご参照ください。

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/covid19\\_qa\\_kanrenkigyuu\\_0001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/covid19_qa_kanrenkigyuu_0001.html)

●ブラジル保健省新型コロナウイルス感染症関連情報

<http://plataforma.saude.gov.br/novocoronavirus/#COVID-19-brazil>

さらに昨今の新型コロナウイルスの拡大を受け、各国は出入国管理や検疫を厳格化しているとされ、渡航先における情報を迅速に入手するためには、「たびレジ」が大変便利です。第三国へ渡航の際は、下記のリンクから訪問先の「たびレジ」登録をよろしくお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(問い合わせ先)

在クリチバ日本国総領事館

－電話：41-3322-4919

－e-mail：setorconsular@c1.mofa.go.jp

在ポルトアレグレ領事事務所

－電話：51-3334-1299

－e-mail：cjpoa@c1.mofa.go.jp